

第6回アジア旅券政策協議

議長サマリー

2009年11月26日～27日（東京）

1. 2009年11月26日及び27日の両日、東京において、インドネシア、韓国、フィリピン、シンガポール、タイ、東チモール及び日本の旅券行政担当者と参加各国の在京大使館関係者等が参加して、第6回アジア旅券政策協議を開催した。

2. 今回の協議においては、IC旅券発行国から、現行のIC旅券を導入した際の経緯や旅券の仕様、導入に当たって克服してきた課題、導入後の効果及び今後の旅券機能強化への課題について紹介を行い、MRP発行国からは、自国の現在の旅券仕様や今後のIC旅券導入計画、実現に向けての課題について紹介があった。協議では参加者間で活発な情報共有と意見交換が行われ、MRP発行国にとってはIC旅券導入に向けた旅券計画策定に有用な情報を得るよい機会となった。また他の参加者にとっても、今後自国が旅券の機能強化をはかる上で有益な意見交換を行うことができた。

3. アジア地域各国が、ICAO国際標準に準拠した旅券を発行することを奨励することは、各国における出入国審査のプロセスを簡易化、効率化につながり、地域間の人々のスムーズな国際移動が可能となる。また、旅券偽造や偽造旅券の取得、なりすましや不正使用といった旅券にかかる犯罪を防止し、阻止することは、不法移民や人身売買、薬物・武器等の国際間取引、マネーロンダリング、テロリズムといった、様々な犯罪の抑止と減少化につながり、アジア地域の安定化にも寄与する。このため、今次協議では旅券犯罪に焦点を当て、各国でみられる旅券犯罪の動向とその対策について各国が報告を行うとともに、活発な意見・情報交換が行われた。その結果、自国における法的整備、旅券発給プロセス・出入国審査時等における運用面での審査体制の強化及び警察との協力体制の強化が重要であることはもとより、それに加えて国際間で旅券の機能強化や旅券犯罪防止についての協議、協力関係を発展させていくことが、今後も非常に重要であるとの共通認識が参加者の間で得られた。